

NO. 761
令和5年(2023)
11/1(水)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

ホームページアドレス
<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚
花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(10/1)			9月気象状況(父島)		ダム貯水率	
2,599人			最高気温	32.0℃	10/24現在	
父島 母島			最低気温	24.9℃	父島	
人口	2,144人	455人	平均気温	28.4℃	100/100	
世帯	1,255	272	平均湿度	86%	母島	
			月降水量	54.5mm	100/100	

第46回小笠原村健康診断

小笠原村健康診断を次のとおり実施します。
健診を受けるには予約が必要です。

【予約受付期間】
11月2日(木)～16日(木)
午前8時～午後5時15分
(正午～午後1時30分・土日祝日は除く)

【予約方法】電話でご予約ください。

【予約先】
《父島》村民課住民係 2-3113
予約専用携帯電話(父島) 080-8867-3432
《母島》母島支所庶務係 3-2111

【注意事項】
○電話予約の際に、氏名、年齢、生年月日、電話番号、加入している健康保険の種類、希望の日時・検査項目をお伝えください。
○日時は、時間帯ごとに人数制限がありますのでご希望に添えない場合があります。
○午前中は大変混み合います。胃がん検診を受診されない方は、なるべく午後の時間帯を予約してください。血液検査の数値は食後の時間を計算して実施するので、午後の受診でも変わりません。

【感染症対策】
○健診日当日に体の不調がある場合は無理をせず、健診を控えるとともに、電話等で健診日の変更等お問い合わせください。
○会場内ではマスク着用のうえ、手指消毒へのご協力をお願いします。

【健診受付時間】午前8時～11時
午後1時～3時

※父島の女性ががん検診受付時間
午後4時まで(28日は午後1時30分まで)
※父島の肺がん・結核健診(胸部X線)撮影は保健所(撮影は保健所)
○午前8時30分～正午
○午後1時30分～4時
(28日は午後1時まで)

場所 日時 項目	母島：診療所				父島：福祉センター / 肺がん・結核健診(胸部X線)撮影は保健所											
	11/20(月)		11/21(火)		11/23(木)		11/24(金)		11/25(土)		11/26(日)		11/27(月)		11/28(火)	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
基本健診	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
肺がん	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
女性がん	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	13時30分まで
胃がん	○		○		○		○		○		○		○		○	

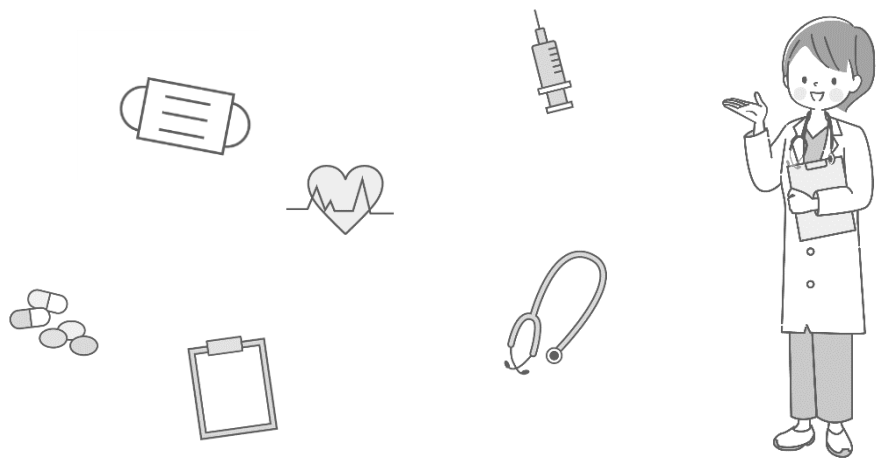
【対象者】年齢基準は令和6年3月31日

◎基本健診
○30歳～39歳で小笠原村に住所を有する方(ただし、協会けんぽ東京支部の健診対象となる35歳以上の方については、事業所による事前登録が必要)
○40歳～74歳で、国民健康保険の被保険者の方(年度の途中に国保に加入した方も含む)

◎後期高齢者医療の被保険者の方
○40歳以上の生活保護受給者の方
○一部の官公署等の職域健診の対象の方(各事業所取りまとめによる事前登録が必要)
○協会けんぽ東京支部の被保険者で35歳以上の方(事業所による事前登録が必要)
○「特定健康診査受診券」をお持ちの方で、村役場での受付を済ませた方
※事前登録については、村民だより9月号を参照ください。

◎がん検診等
○胃がん検診
：50歳以上の方、もしくは昨年度内視鏡検査で所見のあった方
○肺がん・結核検診(胸部X線)
：40歳以上の方
○大腸がん検診(※1)
：40歳以上の方
○喀痰検査による肺がん検診(※2)
：50歳以上のハイリスクな方等
○女性がん検診(乳がん検診・子宮頸がん検診)
：30歳以上の方/事前申し込みをした20歳の方(子宮頸がんのみ)
○前立腺がん検診
：基本健診受診者で50歳以上の方
○肝炎ウイルス検査(B型・C型)
：40歳の方

-1-



○骨粗しょう症検診
：40歳以上で5歳刻みの節目年齢の方
※所属している事業所で健康保険に加入し、事業所の実施する健康診断を受診された方、受診する予定の方は、基本健診の対象者ではありません。
※基本健診受診対象者でない方でも、住民としてがん検診を受けることができます(前立腺がん検診を除くが、受診票の作成が必要のため、事前の申込みが必要です。詳細は村民日より9月号を参照ください。
※職域健診の対象者は年齢基準が異なる場合がありますので、職場の担当者の方にご確認ください。

※1…大腸がん検診(1次検査)

検便による便潜血検査になります。2次検査は、内地医療機関での検査となります。健康診断をご予約の際にお申込みいただき、表の日程で検体容器をお受け取りください。(母島で受け取った容器を父島で使用することはできません。仕事の都合等で父島で受診される場合は、父島健診期間中に改めて申込みください。)

大腸がん検診

	申込及び配布日・受取場所	採便日	提出日	提出時間	提出場所
母島	11月2日～17日 母島支所	11月19日～11月21日のうち2日間	11月20日	8～11時 13～15時	母島診療所
			11月21日	8～11時	母島診療所
父島	11月23日～28日 地域福祉センター	11月27日～11月30日のうち2日間	11月28日	13～15時	地域福祉センター
			11月30日	9時30分～10時30分	地域福祉センター

※提出時間厳守でお願いいたします。

※2…喀たん検査による肺がん検診

50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上、もしくは40歳以上で6か月以内に血痰のあったハイリスクの方が対象です。

専用容器に3日間の「たん」を取り、提出

していただく簡単なものです。採取した検体は11月の小笠原村健康診断の際にご提出ください。

検体容器を配布しますので、直接申込み先までお越しください。申込みは、代理の方でも結構です。

《容器配布期間》11月2日(木)～16日(木)

【健診受診の注意事項】

○対象者には、11月初旬に受診票を送付します。受診票が届かない場合はご連絡ください。

○国保年度途中加入者で受診票が届かない方は、お申し出ください。

○健診当日は必要事項を記入した受診票をお持ちください。

○「特定健診受診券」をお持ちの方は、受診券と保険証をお持ちください。

○今年度40歳になる方は、肝炎ウイルス検診(B型・C型)を実施します。受診票に検査希望の有無をチェックしてください。

○父島の肺がん・結核健診胸部X線は保健所で実施します。先に福祉センターで受付を済ませてから、保健所にご案内します。

○予約時間は受付時刻の目安です。受診時刻ではありません。呼び出しの順番は予約時間を優先しますが、受付時間を過ぎてしまった場合は、次の予約枠の方が優先となりますのでご注意ください。

○父島の女性がん検診・胃がん検診は、待ち時間が1～2時間以上かかる場合があります。また、両検診を同日に受診する場合は、午前と午後に分けての予約となります。(当日の混み具合によって午前中に両検診をご案内できる場合もあります。)

○女性がん検診について、クーポン券を使って内地で受診した方、または受診予定の方は、今回の健康診断では受診できません。

○健診機関および小笠原村による健診にお

る個人情報の取得に関しては、健診の受付をした段階で同意されたものとみなすことといたします。

○健診期間中上京されている方は、11月21日～1月31日まで、「こころとからだの元氣プラザ」で受診できます(土日祝日・年末年始を除く)。

申込みは受診票が届いてから、ご自身でご予約ください。検診内容によってはご希望の日時に添いかねる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

○託児所を設けますので、お子様連れの方はお気軽にご利用ください。

《父島》地域福祉センター児童遊戯室

《母島》母島支所大広間

●問合せ先

村民課 住民係

母島支所 庶務係

2-3113

3-2111

風しん抗体検査

今年度も引き続き、風しん抗体検査を健康診断時に併せて実施いたします。

【対象者】

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、今まで風しん抗体検査及び風しん予防接種を受けていない方。

【申込方法】

① 基本健診を受診される方
11月2日(木)から始まる予約で申込みをしてください。

② 基本健診受診対象者でない方

《父島》健診期間中の午後1時～3時までの間に福祉センターへお越しください。

《母島》健診期間中に健診会場(母島診療所)へお越しください。

【持ち物】本人確認できるもの(免許証、マイナンバーカード、保険証等)

●問合せ先

村民課 住民係 2―3113
母島支所 庶務係 3―2111

令和5年度非課税世帯等
臨時特別給付金のお知らせ

令和5年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金について、対象の方へ7月に確認書を発送し、返信いただいた方から順次3万円の給付をしております。

①確認書を受け取られた方

…内容をご確認いただき、同封の返信用封筒で返送、または窓口までお持ちください。

②小笠原村からの案内が届かないものの、支給対象に該当すると思われる世帯の方
③令和5年1月～9月の収入が予期せず減少したため家計が急変し、同一の世帯に属する全員が、住民税(均等割)非課税世帯と同様となられた方
…必要書類(村民だより8月号に掲載)を添えて申請してください。(申請書は小笠原村ホームページからダウンロードまたは、総務課総務係および母島支所窓口でお渡しします。)

【申請期限】11月30日(木)まで

※小笠原村ホームページにも詳しく掲載しておりますので、そちらもご覧ください。

●提出窓口・問合せ先

総務課 総務係 2―3111
母島支所 庶務係 3―2111

水道料金等のインボイス対応を
希望される方はお申し出ください

10月1日以降の各請求料金(水道・下水道・浄化槽)へのインボイス対応としてご依頼があった場合、「適格請求書」を発行します。

必要な場合は、お手数ですが電話かメールでご連絡、もしくは窓口(建設水道課・母島支所)までお越し頂きますようお願いいたします。

【連絡先】

○建設水道課 代表電話 2―3115
○母島支所 代表電話 3―2111
○代表メールアドレス…
kensui@vil.ogasawara.tokyo.jp

また、事業者名・登録番号につきまして「媒介者交付特例制度」を利用してあります。下水道使用料単独、もしくは浄化槽使用料単独の場合であっても、表記上は「簡易水道事業特別会計」となりますのでご了承下さい。

●問合せ先 建設水道課 2―3115

年末調整等説明会・
消費税インボイス制度相談会

令和5年分年末調整等説明会および消費税インボイス制度相談会を芝税務署から職員を派遣していただきます。

源泉徴収・年末調整等で使用する用紙や手引きは、村役場の窓口や、国税庁のホームページの「源泉徴収義務者の方」
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/index.htm>)から入手できます(複写式の手書き用「給与支払報告書」は、窓口配布

のみです。必要な種類・枚数をご確認の上、ご来庁ください)。

◎年末調整等説明会〔芝税務署員〕

《父島》

【日時】11月15日(水) 午前9時～11時

【場所】村役場 2階会議室

《母島》

【日時】11月13日(月) 午後3時～5時

【場所】母島支所 2階会議室

また、10月1日から消費税インボイス制度が開始されたことに伴い、個人事業者および法人経理担当者を対象とした相談会も実施します。事前予約制となりますので、ご希望の方は11月10日(金)までに財政課税務係(2―3112)にご予約ください。(午前8時～正午、午後1時30分～5時)

※予約の際に適格請求書(インボイス)発行事業者登録の有無・業種・相談内容等についてお伺いさせていただきます。

◎消費税インボイス制度相談会

〔芝税務署員〕

《父島》

【日時】

11月15日(水)午後2時～5時15分

※相談時間15分

《母島》

【場所】村役場 2階会議室

【日時】

11月14日(火)午前8時30分～11時45分

※相談時間15分

【場所】母島支所 2階会議室

●問合せ先

○説明会の開催・予約に関すること

…財政課税務係 2―3112

○国税の手続き・制度に関すること

…芝税務署03―3455―0551

※自動音声案内に従い「2」を押し、交換手に次の内線番号をお伝えください。

《源泉徴収・年末調整について》

源泉所得税担当 内線2404～2406

《法定調書について》

管理運営部門 内線1082・1083

《消費税インボイス制度について》

法人課税第2部門 内線3021

国民年金からのお知らせ

◎「社会保険料(国民年金保険料控除証明書)」

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合にも、納付した方が、社会保険料控除として申告することができます。

確定申告等で社会保険料控除の適用を受けるためには、納付した国民年金保険料額を証明する書類の添付が必要です。

このため、令和5年1月1日～10月2日までに納付された国民年金保険料額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されます。

確定申告、年末調整の手続きの際には、この証明書(または領収証書)が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、令和5年10月3日～12月31日までの間に納付された方につきましては、令和6年2月上旬の発送となります。

また、この証明書はe-taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると電子版を簡単に受け取ることができますので、ぜひご利用ください。(希望の登録をすると郵送がされなくなります。)

●問合せ先 年金加入者ダイヤル

0570―003―004(ナビダイヤル)

※050で始まる電話でおかけになる場合は、03—6630—2525

(受付時間)

○月～金曜日 午前8時30分～午後7時
○第2土曜日 午前9時30分～午後4時

財政健全化法に基づく

財政指標を公表します

【健全化判断比率】

令和4年度決算に基づき健全化判断比率を算定した結果、次の表1のとおりいずれの指標においても早期健全化基準を下回りました。

【公営企業の資金不足比率】

令和4年度決算に基づき公営企業の資金不足比率を算定した結果、表2のとおりいずれの会計においても経営健全化基準を下回りました。

表1

区分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	-	20.0%	30.0%
実質公債費比率	3.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	

※赤字額がないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は「-」で表示しています。
※将来負担すべき実質的な負債がないため、将来負担比率は「-」で表示しています。

表2

区分	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
浄化槽事業特別会計	-	20%

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」で表示しています。

各指標とも基準を下回っており、健全な財政運営がなされています。

※財政健全化法の詳細は総務省ホームページをご覧ください。
<https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzuka/>

問合せ先 財政課 財政係 2—3112

防災行政無線による

全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】 11月2日(木)午前10時ごろ

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。
※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

問合せ先 総務課 総務係 2—3111

ごみについてのお願い

◎缶詰は水洗いしてから出してください

缶詰はリサイクルするために内地に搬出しています。このため缶詰の中身がある場合には、それを除き、水洗いしてからごみステーションに出してください。

また、未開封の缶詰も同じように処理してからお出ください。
リサイクルの推進のため、ご理解とご協力をお願いいたします。



◎台風接近時のごみの持込みについて
台風接近時は、ごみ処理施設などの養生を行うため、ごみの持込受付ができなくなります。

このような時にごみが発生した場合には、台風が過ぎ去り、ある程度落ち着いてから持込みの問合せをしていただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけして申し訳ございませんがご理解ご協力をお願いします。

問合せ先

環境課 生活環境係 2—2270
母島支所 庶務係 3—2111

令和6年度父島保育園

入園説明会

令和6年度に父島保育園に新規に（現在園児ではない）入園を希望される保護者を対象に、入園説明会を開催いたします。
※主に2歳児クラスが対象です。

【日時】 11月17日(金)午後6時～

【場所】 父島保育園

【内容】

保育園入園にあたって準備していただいた物や、集団生活を始めるにあたってのお願いについて
※手続き等の説明会は年明けに開催します。

問合せ先 父島保育園 2—2544

小笠原村人事異動

10月1日付

【採用(主任級)】

医療課診療所係(母島診療所)

太田 千恵(看護師)

【採用(主事級)】

財政課付 鳥居 汐音

小笠原村ケーブルテレビ(11ch)「相撲大会」を録画放送します

11月2日(木)に開催される大神山神社例大祭「相撲大会」を小笠原村ケーブルテレビ(11チャンネル)で録画放送します。ぜひご自宅でご覧ください。

【放送日時】※同じ内容を放送します。
11月25日(土)、26日(日)午後6時～

問合せ先 総務課 情報通信係 2—3111

「おが高生未来の夢応援プロジェクト成果報告会」の録画放送

小笠原村では、今年度から夏休み中に高校生自らが企画立案する体験等の機会に対して財政支援を行う、おが高生未来の夢応援事業を実施しています。

10月9日開催した成果報告会を小笠原村ケーブルテレビ(11チャンネル)で放送します。おが高生の奮闘ぶりをぜひご覧ください。

【放送日時】※同じ内容を放送します。
11月18日(土)、19日(日)
午後7時～9時20分ごろ

【発表者(発表順)】

大田優奈(韓国訪問体験)

片岡心優(保育士体験)

櫻田 励(プロフットサルチーム帯同)

松原有咲(フィンランド留学体験)

小林舞波(予備校講習受講)

佐藤一樹(予備校講習受講)

嶋 遙太(予備校講習受講)

大田仁奈(結婚式場視察)

白倉こころ(観光地インタビュー)

金子善一郎(屋久島・伊豆大島の観光体験)

問合せ先 小笠原村教育委員会 2—3117

第41回父母交流スポーツ大会

父母交流スポーツ大会を11月11日(土)に父島で開催します。

各競技で熱戦が繰り広げられますので、ぜひご声援ください。

【競技日程・競技会場】

会場	種目／時間	10	11	12	13	14	15	16	17
小中学校体育館	卓球								13:00 ~ 15:30
高校体育館	バドミントン								10:00 ~ 12:00
	バスケットボール								15:00 ~ 16:00
自衛隊体育館	バレーボール(男子)								13:00 ~ 14:30
	バレーボール(女子)								10:00 ~ 11:30
高校グラウンド	野球(ヤング)								10:00 ~ 12:30
	野球(シニア)								13:00 ~ 15:30
奥村運動場	テニス								10:00 ~ 12:30
	サッカー								15:00 ~ 16:30
	ゲートボール								12:30 ~ 14:30

※天候や海況等により競技時間に変更となる場合があります。

●問合せ先

小笠原村体育協会事務局
(教育委員会事務局内)

2-3117

小笠原小学校

学校公開・展覧会のお知らせ

2学期の学校公開および展覧会を実施します。保護者・地域の皆様方には、ぜひ、ご参観いただきますようご案内いたします。

◎2学期 学校公開

【学校公開日・時程】

○11月10日(金)

《朝の活動》午前8時～8時25分
《1校時》午前8時25分～9時10分
《2校時》午前9時20分～10時5分
《3校時》午前10時25分～11時10分
《4校時》午前11時20分～午後0時5分
《5校時》午後1時15分～2時
《6校時》午後2時10分～3時10分
※6校時は4、5、6年生の各クラブ活動
○11月11日(土)
《朝の活動》午前8時～8時25分
《1校時》午前8時25分～9時10分
《2校時》午前9時20分～10時5分
《3校時》午前10時25分～11時10分
《4校時》午前11時20分～午後0時5分

◎展覧会

「こころの結晶」アートでつながろう！
「みんなの色とカタチ」

【地域・保護者鑑賞日】

11月26日(日)午前9時～午後4時

※車でのご来校はご遠慮ください。

※上履きをお持ちください。

●問合せ先

小笠原小学校

2-2012

小笠原高等学校

授業公開週間のお知らせ

本年度第2回授業公開を実施します。保護者・地域の皆様方には、本校の授業や生徒の様子をご覧いただきたくご案内いたします。

なお、感染症拡大の状況によっては、中止や内容を変更する場合がありますのでご了承ください。

【期間】11月6日(月)～10日(金)

1時限目 午前8時20分～9時10分
2時限目 午前9時20分～10時10分
3時限目 午前10時20分～11時10分
4時限目 午前11時20分～午後0時10分
5時限目 午後1時30分～2時20分
6時限目 午後2時30分～3時20分

【その他】

※車でのご来校はご遠慮ください。
※感染症対策のご配慮をお願いいたします。

●問合せ先

小笠原高等学校

2-2346

「小笠原村立学校授業改善推進プラン」を公開します

11月1日より、小笠原村ホームページに授業改善推進プランの掲載を始めました。村立学校各校が取り組んでいる学力向上に向けた授業改善の方策について、広く村民の皆様と共有させていただきます。

閲覧方法は、次の2つです。

①二次元コード(下記)を読み取る。



②村役場ホームページの教育課「学校教育」にアクセスする。

なお、村立学校各校ホームページでも、同様に掲載しております。日々の各種教育活動に関する報告も多数掲載しております。

●問合せ先

教育委員会事務局

2-3117

官公署等の「コーナー」

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます

令和6年4月から、相続等による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられます。

正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される可能性があります。今のうちから相続登記に備えましょう！

※制度に関する詳細は「法務局 相続登記義務化」で検索

※個別の事案に対するご相談は、司法書士会の「相続登記相談センター」☎0120-13-7832にお問い合わせてください

※相続登記の手続に関するご案内(ガイドブック)↓

●問合せ先

東京法務局

不動産登記部門

03-5213-1330



小笠原海上保安署巡視船「みかづき」一般公開



小笠原海上保安署所属の巡視船「みかづき」の一般公開を行います。船内見学や子ども用制服の試着会などを予定しております。皆さまのお越しをお待ちしております。

【日時】11月18日(土)

①午前9時～正午

(最終受付時間：午前11時40分)

②午後1時～4時

(最終受付時間：午後3時40分)

【場所】二見漁港西岸壁海上保安署裏
※当日、二見漁港西岸壁にお越しください。
事前の申し込みは不要です。

【注意事項】

○海難事故等が発生した場合、中止となること
とがありますので予めご了承下さい。
○駐車場は、用意しておりませんのでお車
等のご来船はご遠慮ください。

○小学生以下のお子様は、保護者同伴での
み参加いただけます。

○巡視船上は床面から突起物等があります
ので、ハイヒールやサンダル等の履き物
はご遠慮いただきスニーカー等で来船
いただきますようお願いします。

○船内見学中はお手洗いの使用ができません
のでご注意ください。

●問合せ先 小笠原海上保安署 2-7118

島嶼会館宿泊予約キャンセルの
早期連絡のお願い

島嶼会館の予約について、当日キャンセル
やご連絡のない無断キャンセルが増えてお
り、皆様のご予約が取りづらい状況になっ
ております。

より多くの島民の方にお泊まりいただ
くためにも、ご宿泊のご予定がなくなった場合
には、速やかにキャンセルのご連絡をお願い
いたします。

●問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合 会館事業課
03-3432-4961

母島観光協会 アルバイト募集

小笠原母島観光協会では、アルバイト職
員を募集しております。ご興味のある方は

内容をご確認のうえ、ご応募をお待ちして
おります。

【業務内容】 窓口・電話対応・事務・庶務等
【勤務地】 沖港船客待合所内事務所

【勤務時間】

午前8時～午後5時（内休憩2時間）
休日シフト制（月15日程度の勤務）

【時給】 1、150円

【待遇】 家賃4万円を上限に補助有り

※詳細は別途お知らせします

【採用時期】 令和6年4月

※勤務開始時期は相談に応じます

【応募条件】

基本的なPCスキル／年齢、経験不問／
長く働ける方歓迎

【選考方法】 オンライン可

1次選考…書類選考／2次選考…面接

【応募方法】

次の書類をメール添付にてご提出ください

① 履歴書本人の画像添付必須、証明写
真以外も可

② 職務経歴書

③ 志望動機

（提出先）一般社団法人小笠原母島観光協会

メール：info@natajima.com

【応募締切】 12月31日（日）

●問合せ先 母島観光協会 3-2300

行政相談所の開設

【実施日程】 11月16日（木）

【実施時間】 午後7時～8時30分

【実施場所】 地域福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》 小笠原村父島字奥村

《電話》 090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談
を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】 無料一般相談

【実施日程】 11月24日（金）

【実施時間】 午前10時～正午

（1件あたり概ね20分枠）

相談を希望される方は、予約が必要となり
ますので、前日までに連絡をお願いします。

【予約受付時間】

平日午前9時30分～午後4時30分

●予約・問合せ先

第二東京弁護士会法律相談課

03-3581-2250

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催
します。相談を希望される方は、ぜひこの機
会をご利用下さい。（※予約が必要です。）

【相談内容・時間】

無料法律相談（1コマ40分以内）

※相談の際はマスクの着用にご協力くださ
い。

《母島》

【日時】 12月3日（日）午後7時～9時

【場所】 母島支所

《父島》

【日時】 12月4日（月）午後5時～7時

【場所】 村役場

【予約受付時間】 午前9時30分～午後5時

（土、日、祝祭日および正午～午後1時を除
く）

●予約・問合せ先

法律相談センター

03-3595-8575

「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象と
して、弁護士の法律相談（電話相談）を実施し
ています。相談は無料です。

【相談日】 月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

【相談時間】 午後1時～4時

※相談時間中は、直接、ご相談いただけます
が、相談中の場合もありますので、事前にご
予約いただくと確実です。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後
5時（祝日・年末年始の閉庁日を除く）にお願
いいたします。

●相談・予約・問合せ先

東京都生活文化スポーツ局 都民生活部
地域活動推進課 03-5388-224

母島巡回労働相談

【日時】 11月1日（水）、29日（水）

いずれも午後4時～6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

○労働条件（労働時間、安全衛生、賃金、退職・
解雇など）

○求人求職（求人・求職申込など）

○労災保険（加入、労災給付など）

○雇用保険（加入、失業給付など）

※当日、都合が悪く来館できない方は、電話
による相談も可能です。

◎事業主の皆様へのお知らせ

厚生労働省では、11月1日～30日までの
期間を、「労働保険未手続事業一掃強化期間」

11月		
月	水	金
	1	10
6	8	17
13	15	24
20	22	29
27	29	

としています。
パート・アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業場は労働保険に加入しなければなりません(個人経営で、労働者5人未満の農林水産の事業を除く)。詳しくは問合せ先まで。
※労働保険とは、労災保険と雇用保険とを総称したものです。

●問合せ先
小笠原総合事務所 労働主査 2―2102

健康・保健のコーナー

定期予防接種

11月の定期予防接種の日程をお知らせします。

《父島》

【日時】 11月2日(木)午後2時30分〜4時
【場所】 小笠原村診療所

※父島は予約制です。接種日の前日までに福祉係に予約してください。

《母島》 今月は実施しません。

○接種可能予防接種

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン
四種混合ワクチン、BCGワクチン、
麻疹風しん混合ワクチン、
水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、
B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939
母島支所 3―2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、
2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 11月9日(木)

受付時間 午後2時〜3時

【場所】 地域福祉センター2階大会議室

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

乳幼児計測会(母島)

身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳〜6歳の乳幼児

【日時】 11月28日(火)

受付時間 午前10時〜11時

【場所】 母島診療所2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3―2111

育児学級(離乳食)

栄養士から離乳食の進め方、作り方を学びませんか?また、お子さんの食についてのご相談にも応じます。

【対象者】 おおよそ4か月から12か月の
お子さんと保護者

《父島》

【日時】 12月4日(月)午前10時〜11時30分

【場所】 地域福祉センター2階大会議室

《母島》

【日時】 12月9日(土)午前10時〜11時30分

【場所】 母島支所大広間

【持ち物】 お子さん用エプロン、筆記用具
【申込締切】 11月24日(金)

●申込み・問合せ先

村民課福祉係 2―3939
母島支所 3―2111

高齢者肺炎球菌ワクチン

予防接種費の助成について

小笠原村では、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費について、村内に住民登録があり、次に該当する方は接種費用1回に限り、予防接種の助成を行っております。

【接種対象者】

①令和5年度中に65歳、70歳、75歳、
80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。

※対象者①の方には個別に予診票をお送りしております。

②接種日において、60歳以上65歳未満であつて、心臓・じん臓・呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害(身体障害者手帳1級程度)を有する方。

※助成対象者②に該当する方は、認定が必要となります。接種前に村民課福祉係にお問合せ下さい。

③対象者①に該当しないが、接種をご希望の65歳以上の方。

【自己負担額】

○接種対象者①及び②の方:570円
○接種対象者③の方:3,070円

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939

新型コロナワクチン接種

(令和5年秋開始接種)

【接種対象者】

初回接種(1・2回目)を終了した、生後6ヶ月以上のすべての方

【接種券について】

追加接種の方については、すでに接種券を送付しています。

初回接種をご希望の方は、問合せ先までご連絡ください。

【接種日時】

12月16日(土)午前10時〜11時20分

【場所】 小笠原村診療所

【使用ワクチン】

ファイザー・XBB対応1価ワクチン

【予約方法】

受付期間:11月27日(月)〜12月11日(月)
電話番号:2―3939

受付時間:平日午前8時〜正午／
午後1時30分〜5時15分

●問合せ先 村民課福祉係 2―3939



医療のコーナー

眼科専門診療

全て予約制です。

【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～4時の間に、電話にて診療所に「ご予約ください。」

《父島》

【場所】小笠原村診療所

【日時】11月1日(水)～4日(土)

午前9時～正午/午後2時～5時
〔注〕11月3日終日、4日午後は休診です〕

※コンタクトレンズの処方できません。

※眼鏡処方希望される方は、使用中の眼鏡を持参してください。

※検査に必要な場合、瞳孔を開く目薬を使用します。その場合、バイク・車の運転はできませんのでご注意ください。

※眼科検査は一般的に大変時間がかかります。予めご了承ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800
母島診療所 3―2115

耳鼻咽喉科専門診療

全て予約制です。

【事前予約】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～午後4時の間に、電話にて診療所に「ご予約ください。」

《父島》

【場所】小笠原村診療所

【日時】11月12日(日)～15日(水)

午前9時～正午・午後2時～5時

《母島》

【場所】母島診療所

【日時】11月8日(水)・9日(木)

午前9時～正午・午後2時～5時

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800
母島診療所 3―2115

母島診療所の休診

母島診療所は、小笠原村健康診断実施日を休診といたします。ご了承ください。

なお、救急患者発生時は、119番へお電話してください。

【休診日】11月20日(月)・21日(火)

【休診科目】医科・歯科

●問合せ先 母島診療所 3―2115

母島診療所の歯科休診

【休診日】11月22日(水)～12月9日(土)

●問合せ先 母島診療所 3―2115

小笠原村診療所の歯科休診

《歯科》(父島)

【休診日】11月1日(水)～7日(火)

※歯痛等は、医科の外来にて痛み止め薬等の処方できますのでご相談ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800



小笠原海運からのお知らせ

11月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2―2500まで、お問い合わせください。

※○内は変動調整額となります。

伊豆諸島開発株式会社 03(3455)3090

旅客運賃	等級	大人	小人	学生
	1等	18,317 (+2,389)	5,080 (+1,130)	4,070 (+910)
貨物運賃	2等	17,052 (+2,224)	2,540 (+560)	
	3等	15,686 (+2,046)	3,050 (+680)	
小口	0.1t以下	1,835 (+239)		
	0.075t以下	1,366 (+178)		
個室椅子席	等級	A(3名用)	B(2名用)	
	1等品	9,893 (+1,445)		
2等品	2等品	9,274 (+1,354)		
	3等品	8,656 (+1,264)		
小口	0.1t以下	991 (+145)		
	0.075t以下	747 (+109)		

11月の燃料油価格変動調整金					単位:円			
おがさわら丸	旅客運賃	等級	大人	学生	小人	貨物運賃	1等品	18,317 (+2,389)
		1等	60,640 (+11,140)	51,880 (+9,530)	30,320 (+5,570)		2等品	17,052 (+2,224)
		特2等寝台	43,800 (+8,050)	35,040 (+6,440)	21,900 (+4,020)		3等品	15,686 (+2,046)
		2等寝台	32,990 (+6,060)	26,400 (+4,850)	16,500 (+3,030)		小口	1,835 (+239)
		2等和室	28,960 (+5,320)	23,170 (+4,250)	14,480 (+2,660)		小口	1,366 (+178)
		等級	村民	村民小人	身障者		0.075t以下	
		1等	47,500 (+8,720)	23,750 (+4,360)	30,320 (+5,570)			
		特2等寝台	30,660 (+5,630)	15,330 (+2,810)	21,900 (+4,020)			
		2等寝台	23,100 (+4,240)	11,550 (+2,120)	16,500 (+3,030)			
		2等和室	20,280 (+3,730)	10,140 (+1,860)	14,480 (+2,660)			

小笠原海運株式会社

03(3451)5171

◎おがさわら丸、ははじま丸の村民割引について

小笠原村在住の村民の方がおがさわら丸にご乗船の際に2等寝台、2等寝台、特2等寝台が片道30%割引になる「村民割引」をご利用いただけます。

また、ははじま丸にご乗船の際には復路が80%割引になる「村民往復割引」をご利用いただけます。

窓口において乗船券をご購入の際に「乗船券購入申込書」(割引申請書)と次の証明書類(有料人員分、コピー不可)を必ずご提示ください。

①小笠原村発行の居住証明書(カード式または1回式)

②小笠原村の住所が記載された運転免許証

③顔写真付きのマイナンバーカード

※無賃の幼児・乳児は不要ですが小人(有料の幼児含む)の方も「村民割引」適用の際は居住証明書が必要です。

※その他、学生証、健康保険証などでは村民割引はできません。

●問合せ先

小笠原海運(株)父島営業所・伊豆諸島開発(株)父島代理店 2―2111

子ども茶会開催 お客様募集

日本の伝統文化である「お茶の世界」に触れてみませんか?

「お茶のお作法や心」を学んでいる子どもたちが皆様をお迎えし、お点前(お茶)を差し上げます。ぜひお気軽にお越しください。

【対象者】

どなたでもご参加いただけますが、事前の申込みが必要です。小さなお子様も、付添い

の方が一緒に、静かに座ることができれば、ご参加いただけます。

【日時】11月23日(木)・祝午後1時～5時

【参加費】500円

(お茶、お菓子、黒文字、保険料)

【申込方法】

電話又はメールにて受付、後日席の時間をお知らせいたします。

【申込締切】11月12日(日)

【持ち物】白い靴下、ハンカチ、参加費

【場所】奥村フラットハウス

【主催】小笠原文化遺産活用実行委員会

【講師】竹田宗洋

(補助員派遣：小笠原茶道会)

※茶道団体の感染拡大防止ガイドラインに従って開催をします。

※この事業は、「令和5年度文化庁伝統文化親子事業」で運営されます

●申込み・問合せ先

竹田洋子 090-1021-0410

メール：ogasawarasadou@yahoo.co.jp



環境・自然のページ

オガサワラカワラヒワ保全に

関する住民説明会

小笠原の貴重な鳥「オガサワラカワラヒワ」を守るために様々な取組を行っています。その進捗状況や今後の予定について、説明会を開催します。

【日時】11月15日(水)午後6時30分～

【場所】母島支所 大広間

【内容(予定)】

○平島ネズミ対策(小笠原村)

○向島ネズミ対策(環境省)

○姪島等ネズミ対策ほか(東京都)

○母島列島のモニタリング状況(林野庁・アイランズケア)

※参加申込は不要です。

●問合せ先 環境課 自然環境係 2-2270

西島外来植物除去

ボランティアを募集します

西島は、兄島の西側に位置する比較的小さな無人島で、固有の小型陸産貝類やトンボ類などの貴重な生息場所となっています。加えて、平成20年にノヤギが根絶されたことにより、植生の回復が確認されており、オガサワラアザミなどの固有植物や谷筋には在来植物で構成される林がみられます。その一方で、モクマオウやシマサルスベリといった外来植物が優占した林も多くなっています。このような状況に対し、関係機関や地元NPO団体では、外来種の駆除や人工トンボ池の設置などの取組を行っています。

この西島の自然環境の現状や取組を、生き物観察や作業を通して、村民の皆さまにより深く知っていただくため、次のとおり「西島外来植物除去ボランティア」の募集を行います。



【日時】11月23日(木)・祝

(予備日12月2日(土))

午前8時～午後3時ごろ

※天候・海況不良により、実施できない場合があります。

【集合・解散場所】宮之浜

【作業場所】西島の林内

【募集人数】15名程度(事前申込制)

【募集期間】11月20日(月)午後5時まで

(定員になり次第締切)

【応募資格】高校生以上の方

【内容】外来植物の駆除作業と生き物観察

※上陸地点は、ぬれた岩場のため足元には十分ご注意ください。

※滑り止めのしつかりした靴(登山靴・スパイク足袋など)をご用意ください。

※作業に必要な軍手、ヘルメット、のこぎり等は貸与します。

●申込み・問合せ先

環境課 自然環境係 2-2270

小笠原動物協議会からのお知らせ

◎動物派遣診療

「飼い主の方に犬や猫をきちんと大切に飼ってもらうこと」を目的に、東京都獣医師会による動物派遣診療を実施します。小笠原でペットと共に暮らすには、「生態系に影響を与えるような動物をむやみに増やさない」「捨てない・逃がさない」「公衆衛生の低下を引き起こさない」ことが重要です。

今回は、動物の行動学が専門である入交獣医師を招へいし、講演会・座談会を開催します。

【日時・場所】

《父島》

12月3日(日)午後6時30分～2時間程度

小笠原世界遺産センター

《母島》

12月5日(火)午後6時30分～2時間程度

母島支所 大広間

【講演会(第1部)】

○しつぽがある家族との暮らし方(予定)

(入交眞巳獣医師)

【座談会(第2部)】

○犬の適正飼養のあり方

くペット条例の改正に向けてく

○ペットの飼い方あれこれを入交獣医師と(予定)

また、12月3日(日)～6日(水)の入交獣医師の来島期間に、ペットのしつけや飼育環境など個別に相談したい方は、次のとおりにお問い合わせください。

【問合せ期間】11月22日(水)まで

【問合せ先】小笠原動物対処室

090-1692-7666

◎母島巡回ペット診療・相談

小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回・ペット診療・相談」を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

【診療日程】

○11月15日(水) 午前11時～正午、

午後2時～4時30分

○11月16日(木) 午前8時30分～11時

【場所】ご自宅への往診を基本とします。

【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。診療は有料、相談は無料です。

【予約申込先】

小笠原動物対処室 090-1692-7666

●問合せ先

小笠原動物協議会事務局

(環境課 自然環境係) 2-2270

シロアリ対策事業(第3回)

集落周辺の山城(母島は桑ノ木山以北も含む)にて、シロアリ駆除事業を実施します。

この期間中には、家屋にシロアリが入っていないかの点検や、敷地内の樹木にイエシロアリやヤマトシロアリを見つけた場合には無料で駆除しております。

特に木造家屋は被害を受けやすいため、注意が必要です。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期の発見が重要となりますのでぜひご利用ください。

なお点検をご利用する場合には事前に申込みが必要となりますので、問合せ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが付きにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除については、専門業者による有料施工となります。

【申込期間】11月13日(月)～27日(月)

【日程】※日曜日は除く

《母島》11月24日(金)～30日(木)

《父島》12月1日(金)～8日(金)

●問合せ先

環境課 生活環境係

2―2270

母島支所 庶務係

3―2111

銃器による父島のノヤギ排除・排除に伴う国有林指定ルート等の通行止め

◎小笠原村が実施するノヤギ駆除について

小笠原村では、父島におけるノヤギによる農業被害対策として、銃器によるノヤギの駆除を実施しています。実施区域は夜明道路から湾岸通り、異道路の周辺、北袋沢から小港海岸、中山峠の周辺で、主に道路沿いを巡回します。通行止めは行いませんが、実施区域

に入る際は、ご注意の上で、交通誘導等へのご協力をお願いいたします。

【作業時間】午前9時～午後4時

【作業日程】11月6日(月)、17日(金)、

●問合せ先 産業観光課 2―3114

◎東京都が実施するノヤギ排除

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を行います。本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルートおよび遊歩道を通行止めいたします。作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。村民の皆様のご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

【作業時間】午前7時～午後3時

※入港日は正午まで

【作業区域】※別図参照

異湾周辺から小港までの沿岸及びその周辺山城(住宅地及び東平サンクチュアリを除く)

【作業日程及び通行止めルート】

11月1日(水)

①八ツ瀬橋～中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道

11月7日(火)

④時雨山指定ルート

11月11日(土)

中海岸周辺での作業につき通行止め区間なし

11月12日(日)

天之浦・異崎周辺での作業につき通行止め区間なし

11月13日(月)

①八ツ瀬橋～中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道

11月18日(土)

鳥山・大滝周辺での作業につき通行止め区間なし

11月19日(日)

④時雨山指定ルート

11月23日(木)

天之浦・異崎周辺での作業につき通行止め区間なし

11月24日(金)

①八ツ瀬橋～中山峠・高山・ジョンビーチ方面遊歩道

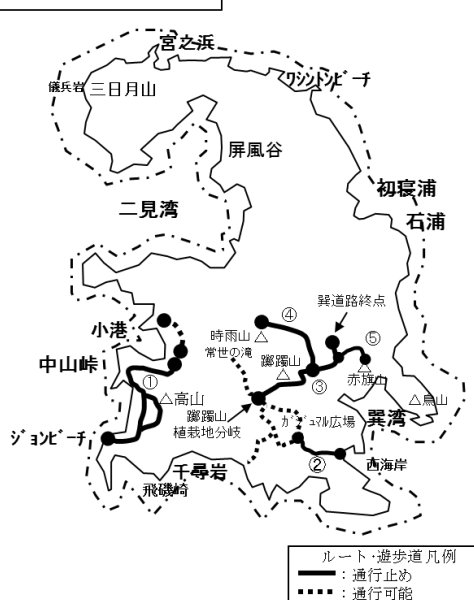
11月26日(日)

中海岸周辺での作業につき通行止め区間なし

11月27日(月)

④時雨山指定ルート

11月作業区域：――



●問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当 2―2167

マイマイ野生復帰大作戦第2弾、南島で始まります

父島では、ニューギニアヤリガタリクウズムシやネズミなどの影響により、小笠原にしか生息していない固有のマイマイ(カタツムリ)が絶滅の危機に瀕しています。その中でも、チチジマカタマイマイとアナカタマイマイは、父島の一部や異島などにわずかに残る

のみで、それらの地域でも数が少なくなっています。

令和2年11月号の村民だよりなどでも取り上げた「マイマイ里帰り大作戦」では、これらの種が絶滅しないよう、野生環境の下、集団を安定的に維持していくため、飼育個体を野外に放す計画を立て、まずは父島の南東にある無人島(異島)で野生復帰を実施してきました。これまで異島で3年間実施してきた中で、野生復帰した個体の成長・成熟も見られています。

一方で、まだまだ父島内での野生復帰に時間がかかりそうなマイマイたちもいます。そこで絶滅回避(野生復帰の第2弾)として、マイマイの専門家などに助言を受け、今度は南島へマイマイを野生復帰する計画が決まりました。

実際の野生復帰作業は、令和5年度の冬から開始し、今後継続的に実施していく予定です。その際、生態系への影響などのモニタリング結果を踏まえて柔軟に方法の改善もしていきます。これらの取組の詳細は、講演会や小笠原世界遺産だよりなどでお伝えしていきますので、ぜひご注目ください。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所 2―7174

小笠原のマイマイ(カタツムリ)に関する講演会

小笠原諸島にしかない固有のマイマイを小笠原世界遺産センターで飼育していることを知っていますか? 実は父島だけでなく、上野動物園など本州の動物園や水族園でも飼育をしています。今回、その飼育に携わっている方々が来島する機会にあわせ、小笠原のマイマイに関する講演会を実施します。前述

の「南島へのマイマイ野生復帰大作戦」についてもお話する予定です。参加方法などの詳細については、来月の村民だよりや村内掲示板へ掲示するチラシでお知らせします。

【日時】

12月4日(月)午後7時～8時30分(予定)

【場所】小笠原世界遺産センター

※ウェブ同時配信予定参加登録不要

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所2-7174

小笠原世界遺産センターのお知らせ

◎特別展

意外と？身近な小笠原の植物展

～新たな気づきをあなたに～

小笠原諸島世界自然遺産の価値の中核を担う、小笠原の植物についての企画展を開催します。最新の状況、研究成果をふまえたポスター展示や、写真だけでなく実物を見ていただけるよう生体展示も行います。普段の生活や山歩きで目にする小笠原の植物の奥深い世界を覗いてみませんか。

【期間】11月7日(火)～30日(木)

【開館日】おがさわら丸入港中

【開館時間】午前9時～午後5時まで

※詳細は小笠原世界遺産センターホームページで確認ください。

◎講演会

種の保存法等に基づき保全対象となっている小笠原の希少植物の保全に長年携わっている東京大学附属植物園関係者より、植物園での域外保全の取り組みや各種の最新の状況についてお話しします。

【日時】

11月12日(日)午後7時～8時30分(予定)

【場所】小笠原世界遺産センター

※入場無料、直接会場までお越しください。

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所2-7174

南島外来植物駆除ボランティア

を募集します

南島の外来植物駆除を実施するため、ボランティアを募集します。

【日時】11月25日(土)

午前8時～午後1時30分(ごろまで)
(予備日：12月2日(土))

【作業内容】

南島における2時間程度の除草作業

【集合・解散場所】青灯台

【募集定員】30名程度(先着順)

【応募資格】小笠原村在住の方

※18歳未満の方が単独で参加する場合は、保護者の同意書が必要です。

【申込期間】11月15日(水)まで

【申込方法】

次のいずれかの方法でお申込みください。

①窓口：小笠原支庁土木課で配布する参加申込書に必要事項を記入して提出

②オンライン：URLまたは二次元コードより申込みフォームにアクセスし、必要事項を入力して送信
<https://forms.office.com/r/3dFNvAZ8cw>

お申込みは
こちら！



※作業の詳細については参加者確定後にお知らせいたします。

●申込・問合せ先

小笠原支庁土木課自然環境担当2-2167

ビクターセンターのお知らせ

【開館日】

おがさわら丸入港中、観光船入港中

【開館時間】午前8時30分～午後5時

【特別展】

○「ザ・小笠原のイルカ」展～あのこどんなこ、きになるこ 新館にて開催中

小笠原で行われているイルカの個体識別調査や生態などを紹介し、海でイルカに出会った時にさらに楽しく感じてもらえるような展示です。

○「島のくらし」展～意外と知らない島のあれこれ 本館にて11月1日(水)開催予定
現在の島の生活、衣食住をメインに紹介します。また民芸品タコノ葉細工のコーナーでは、その歴史と作品も展示しています。

●問合せ先

小笠原ビクターセンター 2-3001

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とします。

つきましては、次の1および2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。講習資料の配付を希望される方は、電話にてお申込みいただき、受講締切日までにアンケート調査票等を提出してください。

1 村民の方でレクリエーションを目的として指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

講習

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の発行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。有効期間を過ぎて引き続きの入林を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

【パス発行までの流れ】

- ①受講希望者は電話にて申込み。
- ②講習資料を配布。
- ③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を受講締切日までに提出。
- ④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

【受講締切日】11月20日(月)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

指定ルートの利用について

小笠原諸島森林生態系保護地域については、希少な動植物の生息・生育に支障を及ぼさないよう配慮が必要です。また、島民の皆様のご協力によって守られている世界遺産区域です。

このため、指定ルート以外は、原則として

立入をご遠慮いただいております。
指定ルート沿いの木の枝を折る、石や植物を採取するなどの行為は、各種法令違反となる場合がありますので厳に慎むようお願いいたします。また、そのような行為を見かけた場合はご一報ください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター
2-3403
環境省小笠原自然保護官事務所2-7174
小笠原村役場 産業観光課 2-3114

傘山山頂の鉄塔補修工事を
実施します

傘山山頂に設置している鉄塔(JAXA所有)が腐食し、今後倒壊の恐れがあることから鉄塔の補修工事を実施します。工事期間は、10月30日～12月28日まで。工事に伴う傘山指定ルートの通行止等はありませんが、通行の際は、現場の誘導員の指示に従ってください。皆様のご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

国立研究開発法人
宇宙航空研究開発機構2-2522
小笠原諸島森林生態系保全センター
2-3403
小笠原総合事務所国有林課 2-2103



「ザトウクジラシーズンはすぐそこ！」

光陰矢の如しという言葉があるように、1年は本当に瞬く間に過ぎ去るもので、朝晩が涼しくなってきたかと思うや否や、ザトウクジラの到来を意識し始める頃となりました。北半球にくらすザトウクジラは、夏場は北の冷たい海で豊富に発生する動物プランクトンや小魚を食べ、冬場は南の暖かい海で交尾や出産、子育てといった繁殖活動を行います。

小笠原の海は、そんなザトウクジラたちの繁殖海域のひとつとなっており、毎年12月から翌年5月頃にかけて、数千キロメートルも北の海から帰ってくるクジラたちでにぎわっています。

小笠原では、例年、11月中旬にシーズン最初のザトウクジラ(初ザトウ)の目撃情報が寄せられます。昨シーズンの初ザトウの目撃日は11月26日と下旬でしたが、一昨シーズンは11月3日と、11月に入って早々に確認されました。この村民だよりが皆様のもとに配布される時には、もう目と鼻の先の距離までザトウクジラがやってきているかもしれませんね。

初ザトウが確認されると、OWA事務所があるBしっぷ前に「鯨のぼり」が掲げられます。Bしっぷ前にいつクジラたちが泳ぎ出すのか、皆様もぜひ、気にしてご覧になつただければと思います。また、OWAでは皆様からの初クジラ情報を募っております。鯨のぼりが掲げられる前にザトウクジラを発見された方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡をいただけますと幸いです。



●問合せ先 一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会(OWA) 2-3215

海洋センターだより その270

―村民ボランティア募集中です―

夏の暑さはどこへやら。空をふと見上げると、一面に広がる秋の空模様。長袖で通勤をする人の姿がちらほらと見える十一月の小笠原です。ウミガメたちはすっかり姿を消し、脱出した子ガメたちも今ごろ大海原を泳いでいることでしょう。

さて、小笠原海洋センターでは通年、「島民ボランティア」を募集しています。気になる活動内容はというと、主に飼育しているウミガメたちの甲羅磨きや水槽掃除などです。手の平サイズの小さな子ガメや、甲羅が80cmにも達する大人のウミガメまで様々なウミガメを飼育しています。どのウミガメを

掃除するかは日によって違い、歯ブラシやスポンジなどの道具を駆使して、一頭一頭、甲羅やヒレについた苔などを丁寧にこすり落としていきます。

小さな子ガメが掃除中にヒレをパタパタさせる愛らしい姿は、思わず「かわいい！」と声が漏れてしまうこともあるでしょう。大人のウミガメの掃除中には、彼らの甲羅やヒレの重厚さに圧倒されることもあるでしょう。近くでウミガメを観察し、ウミガメについてより深く知る機会にもなります。

基本は午前中に掃除を行います。休日に1時間程度！午前中いっぱい！丸1日ウミガメの掃除してみたい！など、ご希望に合わせてのご参加も可能な日がございますので、ご興味ございましたら、どうぞお気軽に小笠原海洋センターにご連絡いただければ幸いです。ぜひ、一緒にカメ磨きしましょう。皆様のご連絡お待ちしております！！

●問合せ先 小笠原海洋センター2-2830
(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「続・小笠原の今と昔」

「続・小笠原の今と昔」では、戦前に硫黄島で暮らしていた島の人たちの日常を村民の皆さんにご紹介いたします。なお、転載元の書誌情報は村民だより746号をご覧ください。

硫黄島編(14)

(川島恒夫)病院はあったんだろう？

学校を出ると、Y字路になって、右に行くと役場の並びにあったの、診療所。そこで昔、目の病気で「トラホーム」っていつて、年中、学校の帰りに診療所寄って「目を」葉で洗ってもらってたの。昔から私、目が弱かったの。

—その代金は払わなくていいの？
うん。

—それもツケ？ 保険証は？
うん、あの頃は保険証なんてないよ。うち
はね、おばあちゃん、荒井のおばあちゃんが
みな、へその緒とか、産湯から全部おばあ
ちゃんがやった。それを私は見てたよ。荒井の
おばあちゃんは、結構とりあげ婆ちゃん「
産婆」やってたよ、頼まれればね。

—鶏をしめてたんだよね？
荒井のおばあちゃんがやってた。でも、
子どもには見せないよね。うちにシヤモって
言うかつこいいの、強くて、オスで。ナツタ
ナツタと庭歩いてたの。うちのものには絶対
何もしないけど、他所の人が来た時に何かや
ったらしい。そして、うちのお父さんが殺し
たらしい。だけど殺すところは見せないよ。
いないから「どうしたの？」って言ったら、
「殺した」って。

—食べちゃったんだね？
知らない。全然知らない。

—豚肉はおいしかったって言ってたよね。
うん。でも、やっぱり殺す時は子どもには
見せないよね。あのさ、肉は肉でやるでし
よ。皮は1回、油をとるんだよ、油が出るか
ら。その揚げカスも、ネギなんかと炒めると
すごくおいしいんだよ。そういうのは食べた
ことある。牛肉も。軍隊が入ってからだよ、
屠殺場っていうのができたんだよ。その係の
人以外は絶対に殺しちゃいけない。戦争中
ね、西行く道にね、Tさん「という屠畜専門
の人がいた」。

—その牛はどこから？
島の牛だと思う。

—それまでは牛肉は食べたことない？
牛肉なんて、食べたことない。うちのお兄
さんは丑年だし、自分が牛の世話していたか
ら、絶対に牛肉なんて買ってこないもんね。
軍に頼まれて納めたり「していたみたい」。

「はいごう」っていう「名前の」牛がいて。
すっごい「立派な」牛。ある時、ヤシ山って
いうところが北「部落」の方にあるの。ヤシ
の木がいっぱいあって、ものすごく生い茂っ
てるところ。そこに牛をつないで、草刈りを
してたんだって。牛に食べさせる草を「取っ
てた」、ヤシ山の中に入って。そうしたら、
変なおいがしてきたんだって。それで、お
兄さんと友達2人で、急いで出てきたんだっ
て。そうしたら、「はいごう」が死んでたん
だって。で、北「部落」にTおばさんってい
うのが住んでたから、そこに行って、「はい
ごうが死んじゃった」って、「お兄さんが」
泣いていたって。』

—かわいがってた牛でしよう？お兄さんし
か操れなかった？
こわい牛だった。「そばいっちゃだめだ
よ」って言われてたの。

・・・次回 硫黄島編(最終号)につづく
小笠原村教育委員会

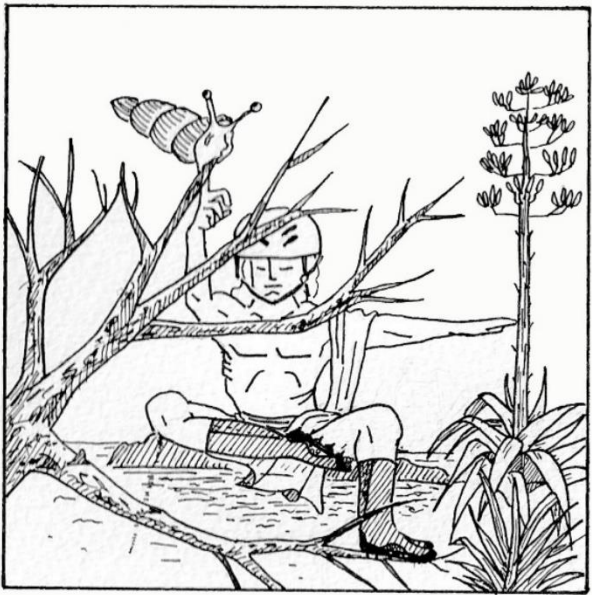
◎マイマイのイマ
第二百二頁「閑話…たゆまぬ努力と忍耐」

久々に足を運んだ姪島で、枯木の枝先にハ
ジマキセルガイモドキがくっついてるの
を見つけ、ふと心の中で問う。「君は何を求
めてここまで来て、その果てに何を思った
の？」と。求めたものは餌か住処かパートナ
ーか。しかし苦労して進んだ先には何もな
く、そこには努力の残滓が虚しく佇む。それ
は果たして無駄だったのか、或いはその寄り
道も過程であり、無駄なものなどないと割り
切っているのか。マイマイの思いを我々が知
る術はない。

たゆまざる 歩みおそろし かたつむり

長崎県の平和祈念像の作者としても知られ
る彫刻家の北村西望氏は、作品制作中、足下
に一匹のマイマイを見つける。半日後、その
マイマイがいつの間にか十メートル先の作品
の頂に登っているのを見た北村氏は「例え一
歩一步の歩みは遅くても、努力を続ければ成
し遂げられるのだ」と感銘を受け、この句を
残した。そして102歳で亡くなるまで生涯
現役とたゆまぬ努力を続けたそうだ。

マイマイの偉業に対して「それって意味あ
るの？」などと抜かす前に、彼らから学ぶべ
きコトがもつとあるのではないか。様々な保
全の取組みを思い浮かべながら反省する今日
この頃であった。



【文】
環境省母島自然保護官事務所 和田慎一郎
【イラスト】小野恵

●問合せ先
小笠原村教育委員会 2―3117

令和 4 年度小笠原村決算の報告

1. 一般会計決算

令和4年度の歳入決算額は52億6,828万1,721円となっており、前年度と比較すると7億5,414万7,673円(12.5%)の減となりました。歳入の根幹となる村税は、固定資産税、軽自動車税の増収により1,470万円の増、地方交付税は617万円の減となっています。普通建設事業や新型コロナ関連事業の減少により、国庫支出金、都支出金、諸収入、村債が減額となっており、また村債繰上償還の終了に伴い、繰入金も大きく減額となっています。

歳出決算額は、49億9,498万6,422円となり、前年度と比較すると7億8,250万1,978円(13.5%)の減となりました。款別に主な増減をみると、総務費は村民利用商品券事業を実施しましたが、職員住宅整備や新型コロナウイルス一掃期間協力金事業の終了などにより2億269万円(13.6%)の減、民生費は母島児童福祉施設整備費、国民健康保険特別会計繰出金の減が大きく1億5,679万6千円(19.9%)の減、衛生費は旧母島診療所撤去工事、父島クリーンセンター改修の増により2,656万3千円(2.1%)の増、農林水産業費は施設整備事業補助の増により2,051万2千円(15.6%)の増、商工費は観光振興ビジョン策定及び小笠原村観光局業務委託の増により1,018万2千円(8.9%)の増、土木費は村道整備及び公園管理事業の減が大きく796万3千円(3.5%)の減、教育費は小笠原小中学校改築工事(体育館棟)に係る増が大きく1億1,553万1千円(26.4%)の増、公債費は繰上償還終了により3億174万5千円(62.1%)の減、諸支出金は基金積立額の減少により3億1,363万9千円(41.8%)の減となっています。

【総括】

年度	歳入総額(円)	歳出総額(円)	差引(円)	繰越すべき財源(円)	実質収支(円)
令和4年度	5,268,281,721	4,994,986,422	273,295,299	66,644,926	206,650,373

【歳入】

科目	決算額(円)	構成比(%)	科目	決算額(円)	構成比(%)
村税	522,096,251	9.9	分担金及負担金	8,496,756	0.2
地方譲与税	8,661,000	0.2	使用料及手数料	212,503,490	4.0
利子割交付金	1,052,000	0.0	国庫支出金	688,437,031	13.1
配当割交付金	5,620,000	0.1	都支出金	1,034,613,961	19.6
株式等譲渡所得割交付金	4,333,000	0.1	財産収入	68,151,113	1.3
法人事業税交付金	14,495,000	0.3	寄附金	20,559,032	0.4
地方消費税交付金	76,703,000	1.5	繰入金	150,294,591	2.9
自動車取得税交付金	329	0.0	繰越金	244,940,994	4.6
環境性能割交付金	1,856,970	0.0	諸収入	96,604,203	1.8
国有提供施設等所在市町村助成交付金	128,449,000	2.4	村債	180,200,000	3.4
地方特例交付金	761,000	0.0			
地方交付税	1,799,453,000	34.2	合計	5,268,281,721	100.0

【歳出】＜目的別＞

単位：円

科目	決算額(円)	構成比(%)
議会費	53,437,302	1.1
総務費	1,288,129,517	25.8
民生費	629,892,559	12.6
衛生費	1,283,908,365	25.7
農林水産業費	152,309,853	3.0
商工費	124,905,270	2.5
土木費	216,354,746	4.3
消防費	21,017,083	0.4
教育費	552,653,583	11.1
災害復旧費	51,017,340	1.0
公債費	184,146,904	3.7
諸支出金	437,213,900	8.8
合計	4,994,986,422	100.0

＜性質別＞

単位：千円

科目	決算額(千円)	構成比(%)
人件費	1,001,782	20.1
物件費	1,553,286	31.1
維持補修費	67,331	1.3
扶助費	91,313	1.8
補助費等	382,673	7.7
普通建設事業費	791,533	15.8
災害復旧費	53,308	1.1
公債費	184,147	3.7
積立金	414,909	8.3
投資及出資金	0	0.0
貸付金	2,400	0.0
繰出金	452,304	9.1
合計	4,994,986	100.0

2. 特別会計決算

会計の名称	歳入総額(円)	歳出総額(円)	繰越すべき財源(円)	実質収支(円)
国民健康保険特別会計	333,590,138	333,590,138	0	0
簡易水道事業特別会計	326,155,829	326,148,679	0	7,150
宅地造成事業特別会計	31,352,987	31,352,987	0	0
介護保険(保険事業勘定)特別会計	88,777,278	88,777,278	0	0
介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計	177,913,606	177,913,606	0	0
下水道事業特別会計	165,082,913	165,077,633	0	5,280
浄化槽事業特別会計	17,743,593	17,743,593	0	0
後期高齢者医療特別会計	37,263,288	37,263,288	0	0

3. 基金の残高

(令和4年度末)

基金の名称	現在高(円)
財政調整基金	1,035,147,851
減債基金	585,391,087
公共施設等整備基金	714,571,753
役場庁舎建設基金	100,229,884
災害対策基金	89,027,164
土地開発基金	216,716,924
社会福祉推進基金	83,252,273
霊園基金	25,483,900
産業振興基金	161,980,803
観光振興基金	32,320,233

基金の名称	現在高(円)
農道維持管理基金	14,282,365
進学助成基金	25,554,998
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	17,286,000
情報通信基盤整備基金	50,454,246
ふるさと寄附基金	17,043,540
災害復旧・復興特別交付金事業基金	0
簡易水道事業基金	21,957,811
介護保険給付準備基金	74,960,549
基金合計	3,265,661,381

4. 地方債の現在高

(令和4年度末)

会計の名称	現在高(円)
一般会計	2,004,881,201
簡易水道事業特別会計	1,247,060,666
下水道事業特別会計	469,465,888
浄化槽事業特別会計	39,921,269
現在高合計	3,761,329,024

5. 村の財政状況を表す指標 ※普通会計 ()内は前年度

●財政力指数：0.247 (0.254)

この数値が1を超えるほど財源に余裕があるとされています。

●経常収支比率：73.9% (69.9%)

人件費、公債費等の経常的な経費に、村税、地方交付税等を主にする一般財源収入が充当される割合を示します。この数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われるとされています。

小笠原村は

ゼロカーボンの島

小笠原村環境課
2-2270

～人々の暮らしと島々の自然を守り紡いでいくために～

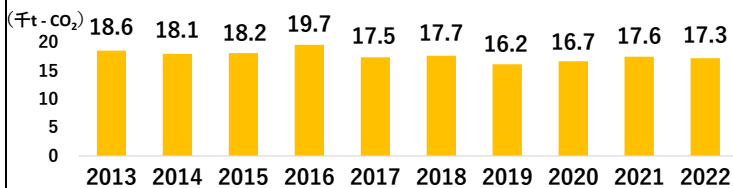
を目指します!

温室効果ガス排出量の推計結果

小笠原村は「ゼロカーボンシティ」(※1)を宣言し、みんなでゼロカーボン実現に取り組むために「小笠原村地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(※2)の策定を進めています。まずは現状把握のために小笠原村のCO₂などの温室効果ガス排出量推計を調査①と②の方法で行いました。その結果をご紹介します。

調査① 総排出量の推移

過去にさかのぼり小笠原村の温室効果ガス排出量の10年分の変化を調べました。毎年の変化を一定の基準で把握するため、小笠原村に輸送される化石燃料や販売される電力量といった統計データや過去の記録が残っているデータをもとに調査しました。



小笠原村の温室効果ガス排出量は、2022年に約17,300 tCO₂でした。村民1人あたりでは、6.72 tCO₂となり、全国の1人あたり排出量(9.32 tCO₂)(※3)と比較すると少ない値となっています。これは、全国の排出量では工場などの製造業や企業のオフィスなどで使用されるエネルギーの排出量が多くなるためだと考えられます。

調査② エネルギー・用途別の排出量

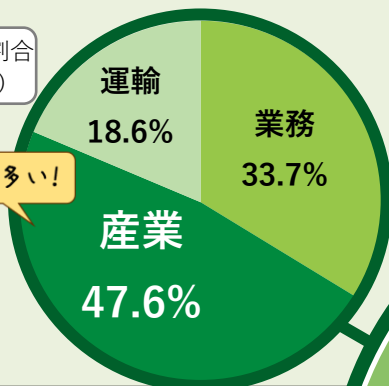
今後の取組を考える基礎情報として、様々な分野の聞き取り調査を行い、2022年にそれぞれのエネルギーがどんなことにどれくらい使用されているかを調べました。

軽油

主に船舶や大型自動車の燃料として使用されます。

小笠原村では、産業・業務ともに船舶による軽油使用が多くみられます。

部門別 CO₂ 排出割合
(軽油起源排出)



LPG (プロパンガス)

燃料として家庭・産業で主に使用されます。

A重油

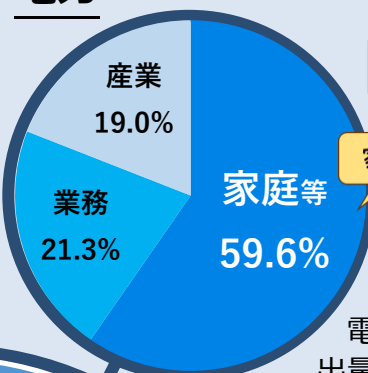
産業やゴミの焼却で使用されます。

灯油

給湯器の燃料など主に家庭で使用されます。

灯油 0.1%
A重油 1.0%
LPG 3.8%

電力



部門別 CO₂ 排出割合
(電力起源排出)

家庭が一番多い!

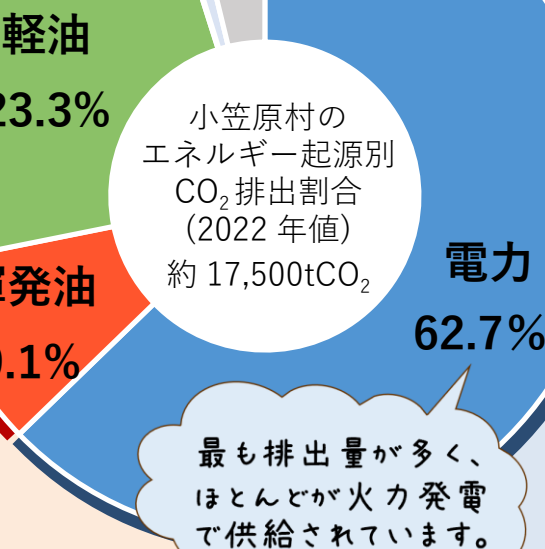
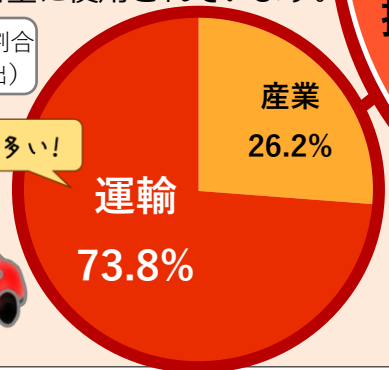
電力使用に伴う排出は全体排出量の62.7%でした。全国平均の41.0%(※3)と比較しても割合が大きく、A重油を使用した火力発電(内燃力発電)が他の発電方法と比べてCO₂をより多く排出してしまうことが原因のひとつだと考えられます。

また、家庭等での電力使用による村民1人あたり排出量は2.55tCO₂となっており、全国の1人あたり排出量の1.22tCO₂(※3)と比較すると高い値となっています。

揮発油 (ガソリン)

自動車(自家用車・公用車等)や船舶、草刈り機、工事用発電機などの燃料として主に使用されています。

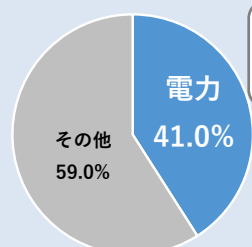
部門別 CO₂ 排出割合
(揮発油起源排出)



小笠原村のエネルギー起源別CO₂排出割合(2022年値)
約17,500tCO₂

最も排出量が多く、ほとんどが火力発電で供給されています。

エネルギー起源別CO₂排出割合(全国)



※数値は速報値のため、今後の推計により結果が変動する可能性があります。
調査①と調査②の総排出量の差異は、調査手法の違いによって生じるものです。
小さい円グラフに記載している各エネルギーの使用用途分類は右表の通りです。

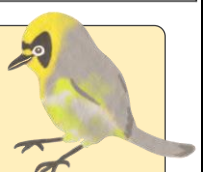
家庭等	家計が住宅内で消費したエネルギー消費等
運輸	人・物の車両による輸送・運搬でのエネルギー消費
産業	主に第1次産業(農林漁業等)・第2次産業(製造業等)でのエネルギー消費
業務	第3次産業(サービス産業)でのエネルギー消費

小笠原村の温室効果ガス排出量を減らすためには、

・CO₂が多く排出される
火力発電(内燃力発電)を
再生可能エネルギーへ転換する

・家庭での電力使用量を減らす

ことが近道になりそう。



※1 2050年までにCO₂の排出量実質ゼロにすることを旨とする自治体として公表した自治体のこと。

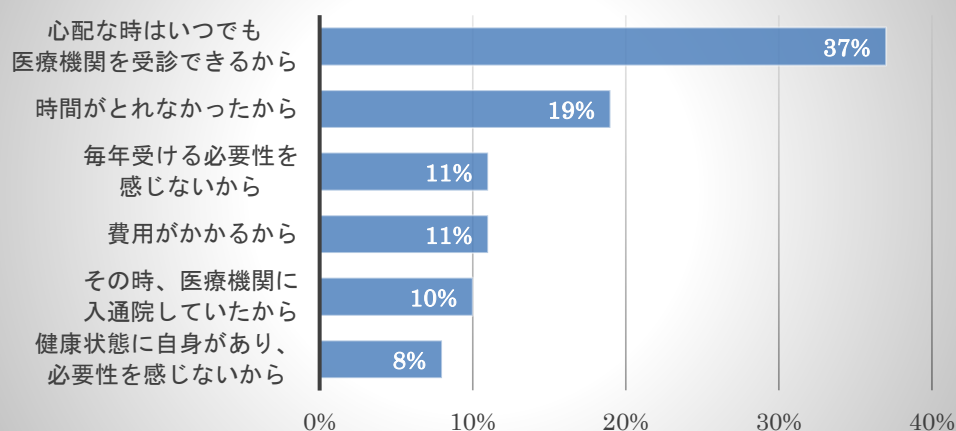
※2 温室効果ガスの排出量削減等を推進するための総合的な計画。小笠原村の現状や温室効果ガスの削減目標、その目標を達成するために必要な施策(再エネ導入や省エネ促進など)を記載するもの。

けんこう通信

役立てよう！健康診断のススメ！！

今年も住民健診の時期がやってきました。毎年なんとなく健診を受けていませんか？「いつまでも健康でいたい！」と誰もがそう願っています。しかし、現実には、健康な身体を維持することは難しく、多くの人は運動不足や過食、ストレスなどにより、生活習慣病に近づいていきます。健康であるためには、何よりもまず自分の身体の状態をしっかりと把握しておくことが大切。健診はそのために重要な役割を果たしてくれます。今月は健康診断を役立てるポイントについてご紹介します。

健診や人間ドックを受けなかった理由の割合



※令和4年度国民生活基礎調査より

令和4年度の国民生活基礎調査によると健診等を受けていない人の理由のうち、最も多かったのが「心配な時はいつでも医療機関を受診できるから」というものでした。もっともな理由のようにも思えますが、これは大きな勘違いです。生活習慣病のやっかいなところは、重症化するまで自覚症状がほとんど現れないことです。言い換えれば、「心配な時」には、既に症状が進んでしまっていることが多いのです。そうならないように健診は必ず受診しましょう。

健診を役立てるためのポイント！！

① 前回と比較し、基準値内でも、変化に注目

毎年必ず受診して過去のデータと比較をし、悪化していないか数値の変化をチェックしましょう。正常範囲でもだんだん数値が異常値に近づいているようなら要注意です。

② 再検査、精密検査から逃げない

早期発見・早期治療のチャンス！要再検査・要精密検査と判定された方は、なるべく早く医療機関へ受診しましょう。

③ からだのSOSをいち早くキャッチ

生活習慣病の特徴のひとつは、発症初期や予備群の段階ではほとんど自覚症状がないこと。しかし、早い段階で手を打てば、病気の進行を抑えられたり、発症を防ぐことが可能です。

④ 動脈硬化リスクの重複をチェック

検査項目1つずつ見るだけでなく、複合的に検査項目の結果をみて、特に肥満・高血圧・脂質異常・高血糖などの動脈硬化リスクが重複していないか否かもチェックしましょう。

⑤ 生活習慣を振り返るきっかけに

生活習慣病は、その発症に過食や運動不足、喫煙などのライフスタイルが大きく影響を及ぼしています。検査結果の異常や悪化は、不適切な生活習慣の表れともいえます。日頃の生活を振り返り、生活習慣の改善に取り組むなど適切に対処することが重要です。

⑥ 専門家にアドバイスを求める

受診の際に医師に健診結果を相談をしたり、結果説明会で保健師や管理栄養士にアドバイスを聞いてみましょう！

クジラ：なんとなく毎年受けていたんだけど、去年の分と比べることが大事なんだね。

保健師：去年の分だけでなく、ずっと比較して見ていくことが大事です。日々の生活習慣の積み重ねが今のあなたの姿となっているんですよ。

クジラ：去年は一昨年と比べてウエストが大きくなっちゃってたな。今年は減っているといいな～。

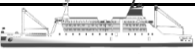
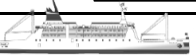
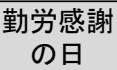
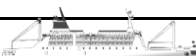
保健師：クジラさん、今日から一緒にウォーキング始めてみましょう！！

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

11月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	 入港日 眼科専門診療(父島)(～4日)/歯科休診(父島)(～7日) 母島巡回労働相談/都ノヤギ排除	16	木	出港日  インフルエンザ予防接種(母島) 行政相談所の開設(父島)
2	木	定期予防接種(父島) 小笠原村健康診断予約受付(～16日) 防災行政無線によるJアラート試験放送	17	金	インフルエンザ予防接種(父島) 父島保育園入園説明会 村ノヤギ駆除
3	金		18	土	「おが高生夢応援プロジェクト報告会」テレビ放送(・19日) 海保巡視船みかづき一般公開 都ノヤギ排除(・19日)
4	土	出港日 	19	日	 入港日 日商簿記検定 
5	日		20	月	住民健診(母島)(・21日)/母島診療所休診(・21日) 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込み切 西島外来植物除去ボランティア申込み切
6	月	小笠原高等学校授業公開週間(～10日) 村ノヤギ駆除	21	火	インフルエンザ予防接種(父島)
7	火	 入港日 インフルエンザ予防接種(父島) 身近な小笠原の植物展(～30日)/都ノヤギ排除	22	水	出港日  母島診療所(歯科)の休診(～12/9) ペットの個別相談問合せ切
8	水	耳鼻咽喉科専門診療(母島)(・9日) 防火・防災管理新規講習(父島)(・9日)	23	木	住民健診(父島)(～28日) 西島外来植物除去ボランティア 子ども茶会 都ノヤギ排除(・24日) 
9	木	乳幼児健診・歯科健診(父島)	24	金	シロアリ対策事業(第3回)(母島)(～30日) 带状疱疹ワクチン予防接種(母島)2回目 電話による無料法律相談 育児学級(離乳食)(父島・母島)申込み切
10	金	出港日  小笠原小学校 学校公開(・11日) 消費税インボイス制度相談会申込み切	25	土	インフルエンザ予防接種(父島) 「相撲大会」テレビ放送(26日) 南島外来植物駆除ボランティア
11	土	父母交流スポーツ大会(父島) 都ノヤギ排除(～13日)	26	日	小笠原小学校 展覧会 都ノヤギ排除(・27日) 
12	日	耳鼻咽喉科専門診療(父島)(～15日) 植物講演会 @小笠原世界遺産センター 子ども茶会申込み切 	27	月	 入港日 インフルエンザ予防接種(母島)(・28日) 新型コロナワクチン接種予約受付(～12/11)
13	月	 入港日 インフルエンザ予防接種(母島)(・14日) 年末調整等説明会(母島) 公認心理師 子育て個別相談(母島)(・14日) シロアリ対策事業(第3回)申込(～27日)	28	火	乳幼児計測会(母島) 固有森林生態系回復ボランティア(母島)
14	火	消費税インボイス制度相談会(母島)	29	水	母島巡回労働相談
15	水	年末調整等説明会(父島)/南島ボランティア申込み切 消費税インボイス制度相談会(父島) 公認心理師 子育て個別相談(父島)(・16日) 母島巡回ペット診療・相談(・16日) 「オガサワラカワラヒワ保全」住民説明会(母島)	30	木	出港日  インフルエンザ予防接種(母島) 非課税世帯等臨時特別給付金申込み切

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 1日・6日・8日・10日・13日・15日・17日・20日・22日・24日・27日・29日